

心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくりを目指して

土浦市の学校教育

令和5年度



土浦市イメージキャラクター つちまる

土浦市学校教育指導方針

確かな学力



豊かな心



健やかな体



時代の変化への対応



特別支援教育の推進



土浦市教育委員会

土浦市学校教育指導方針(グランドデザイン)

土浦市学校教育の目標

一人ひとりを生かす創意と活力に満ちた学校教育を推進し、
「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育の展開に努める。

土浦市が目指す児童生徒像

個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、人を思いやる心を持った児童生徒の育成

第9次土浦市総合計画

土浦市教育大綱

- ・夢と希望を持ち 誰もが輝く元気な土浦の人づくり
- ・時代の変化に対応した学校教育の充実

校長のリーダーシップ

- ・より具体的な目標を掲げた学校のグランドデザインの作成、発信
- ・学校組織マネジメントによる学校運営の工夫改善

土浦市における小中一貫教育

基本理念1/確かな学力の向上のために

基礎基本 思考力 判断力 表現力
理解力 学習意欲 学び方 学習習慣
ICT活用能力 情報活用能力 等

基本理念2/生きる力の育成

豊かな人間性や
社会性の育成
個性や能力の伸長

中Iギャップの解消
いじめや不登校の減少

9年間を見通した
系統的な学習指
導の充実

ICTの効果的
な活用

キャリア教育の
充実

異年齢交流に
よる よりよい
人間関係の構築

確かな学力を育む
教育の推進

豊かな心を育む
教育の推進

健やかな体を育む
教育の推進

時代の変化に対応できる
教育の推進

自立と社会参加に向けた
特別支援教育の推進

社会に開かれた教育課程の推進

就学前教育と義務教育を円滑に接続するための教育活動の推進

教職員の資質能力の向上(求める教師像)

- 1 人間性豊かな教師
- 2 活力に満ちた教師
- 3 指導力のある教師
- 4 子どもの気持ちを理解できる教師
- 5 明るく積極的な教師

令和5年度の重点

個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、 生きる力、人を思いやる心をもった児童生徒の育成

1 確かな学力を育む教育の推進

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 小中一貫教育による、系統的・継続的できめ細やかな指導の充実（土浦Next Plan2023の活用）
- 体験的・問題解決的な学習の展開及びICT教育の充実



2 豊かな心を育む教育の推進

- 道徳教育の充実
- 特別活動の充実
- 福祉教育の充実
- 人権教育の充実
- 生徒支援の充実



3 健やかな体を育む教育の推進

- 学校体育の充実
 - ・体育経営の改善
 - ・魅力ある運動部活動の運営
 - ・健康・安全に関する自己管理能力の育成
- 学校健康教育の充実
 - ・児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な健康教育の実践
 - ・防災管理・防災教育の充実
 - ・食に関する指導体制の確立と指導の充実



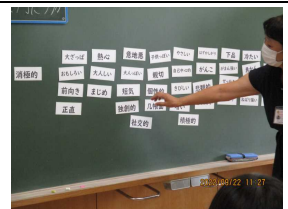
4 時代の変化に対応できる教育の推進

- キャリア教育の充実
- 国際教育の充実
- 科学技術教育の充実
- 情報教育の充実とICT活用の推進
- 環境教育の充実



5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

- インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
 - ・通常の学級、特別支援学級、通級指導教室における指導の充実
 - ・ユニバーサルデザインと合理的配慮の観点に基づいた指導の充実
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした、全教職員の取組による特別支援教育の推進
 - ・障害についての共通理解と特別支援教育の専門性を高める研修の推進
 - ・管理職及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の強化



学校教育推進の柱

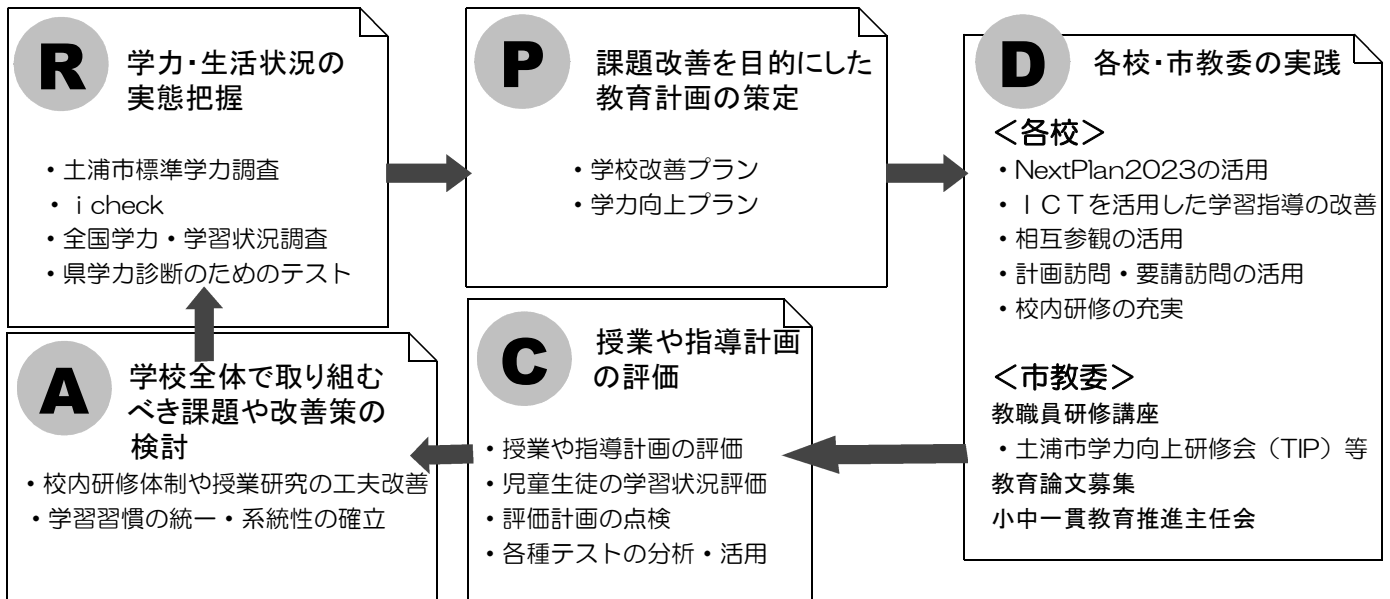
1 確かな学力を育む教育の推進

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、児童生徒の主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を通して、確かな学力を育む教育を推進する。

<特に重視すること>

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 小中一貫教育による、系統的・継続的できめ細やかな指導の充実（土浦NextPlan2023）
- 体験的・問題解決的な学習の展開及びICTの効果的な活用

学習指導に係るRPDCAサイクルの確立



戦略を集中・徹底するための主な施策

プラン 1

小中一貫教育の推進

小・中・義務教育学校を貫く学びの連続性の中で、学校が主体性をもって創意工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成を図ります。

- 土浦Next Plan2023を活用して、9年間の系統的・継続的な学習指導を推進します。
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、接続カリキュラムを活用します。
- 相互授業参観を行い、指導方法等の共有化を図ります。

プラン 2

土浦市標準学力調査

2年生～9年生の全児童生徒を対象に、4月～5月にかけて学力と生活状況の調査を実施します。学級や学校の課題を明確にし、指導を改善し、学力の定着を図ります。

プラン 3

理科支援員の配置

小学校、義務教育学校前期課程に理科支援員を配置し、理科教育の活性化と指導の一層の充実を図ります。また、教員の理科指導力の向上を図ります。

プラン 4

ICTの効果的な活用

「分かる」授業を展開するために、ICT機器及びGIGAスクール端末を効果的に活用した授業を行います。

- 教員のICT活用促進及び児童生徒がGIGAスクール端末を効果的に活用できるようICT支援員を配置します。
- 電子黒板、指導者用及び学習者用デジタル教科書、児童生徒のGIGAスクール端末の有効活用を通して、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、学力の向上を図ります。

2 豊かな心を育む教育の推進

体験や集団での活動等を通して、自己や他者のよさを知り、好ましい人間関係を形成するとともに、児童生徒一人一人の豊かな心を育む。

<特に重視すること>

- 道徳教育の充実**：道徳科の時間を要とした学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実
- 特別活動の充実**：児童生徒の発達段階や課題に応じた、多様な他者と協働する自主的・実践的な集団活動の活性化と教科等との関連の充実
- 福祉教育の充実**：ボランティア活動等の意義の理解と体験的な活動を重視した指導の充実
- 人権教育の充実**：人権尊重の精神の涵養と、他者のよさを認め合える人間関係を形成する指導方法等の改善・充実
- 生徒支援の充実**：子供の声、親の声、地域の声を受け止め、連携・協力して問題を解決する態勢づくり

<道徳教育の充実>

1 各学校における道徳教育の充実

- 道徳教育推進教師を中心とする、学校全体で取り組む道徳教育の充実
- 「考え、議論する道徳」への質的転換の推進

2 家庭や地域社会との連携の強化による道徳教育の推進

- 家庭や地域社会と学校の三者が一体となった取組の積極的な推進（道徳科の授業公開の推進・地域教材や地域人材を生かした学習活動の工夫）

<特別活動の充実>

1 指導内容の改善・充実

- 育成すべき資質・能力の視点となる「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」を明確にした指導計画の工夫改善

2 集団活動の活性化と教科等との関連の充実

- 児童生徒のよさや可能性を積極的に認める多面的・総合的評価の充実
- 自然体験活動や社会奉仕体験活動、文化的体験活動等の積極的な推進
- 言語活動の充実（話し合い活動の活性化）

<福祉教育の充実>

1 指導目標を明確にした指導計画の作成

- 児童生徒及び地域の実態を踏まえた、学校としての指導目標の明確化
- 各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動等における福祉教育の推進

2 ボランティア活動等の意義の理解と体験的な活動を重視した指導の充実

- 思いやりや助け合いの心の育成と、社会の一員としての自覚を高めるための職場・就業体験活動やボランティア活動等、社会奉仕体験活動の充実
- 児童生徒が福祉の問題を自らの問題として捉え、主体的に解決しようとする態度を育成する指導の工夫

<人権教育の充実>

1 人権教育の推進体制の整備と充実

- 人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制の整備（児童生徒や地域の実態等を踏まえた全体計画・推進計画・年間指導計画の作成と全職員での共有及び共通実践、取組の点検、評価、見直し）

2 指導方法等の改善・充実

- 教育活動全体を通して、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする児童生徒の育成（発達段階等を踏まえた指導方法の工夫、人権に配慮した環境づくり及び点検、人権が尊重される授業づくり）

<生徒支援の充実>

1 生徒指導提要に基づく、生徒指導・支援の方針・基準を明確化・具体化した指導体制の充実

- 児童生徒の実態を把握し、学校の課題を明確にした指導・支援体制づくり
- 学校いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止等のための組織的な取組の推進
- 弁護士によるいじめ防止授業

2 日常生活上の諸問題を児童生徒が自ら解決する取組の充実

- 児童生徒が互いに認め合い、励まし合う絆づくりの場の設定
- いじめ、暴力行為等を児童生徒が自ら解決しようとする活動の重視

3 連携・協力して問題を解決する体制づくり

- 教育相談体制の確立
- いじめの未然防止、早期発見、早期解消するための取組の徹底
- 不登校解消に向けた学校と家庭、地域社会、関係機関との情報連携の推進と行動連携の強化

3 健やかな体を育む教育の推進

健康で安全な生活のために必要な生活習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和のとれた児童生徒の育成に努める。

＜特に重視すること＞

○学校体育の充実

体力アップ推進プランに基づく体育経営の改善と指導の充実。

①体力テストのA評価＋B評価となる児童生徒の割合50%を目指す

②投力の向上として、ソフトボール投げの記録の県平均を目指す

○学校健康教育の充実

薬物乱用防止教室等の開催を通し、健康保持増進のための実践力の育成を図る。

＜学校体育の充実＞

1 体育経営の改善

(計画・実践・評価・改善)

○子どもの体力向上支援事業

体力テストの結果をふまえ、各学校の体力の現状と課題に応じた「体力アップ推進プラン」を策定し、「体力向上1校1プラン」に取り組む。

○学校体育指導者講習会

指導者（教員）への助言・指導や「学校体育指導者講習会」を通して指導力向上を図る。

2 「部活動の運営方針」に基づいた部活動の適切な運営

○学校教育の一環として、教育課程との密接な関連を図り、適正な時間管理の下、合理的でかつ効率的・効果的な運営に努める。

○学校全体として部活動の運営及び指導に係る体制構築に努める。

3 健康・安全に関する自己管理能力の育成

○けが、熱中症等の学校事故の未然防止と事故発生時の適切かつ迅速な対応がとれるように、保健体育や学級活動の時間を通して指導を充実させる。

＜学校健康教育の充実＞

1 児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な健康教育の実践

○外部講師を招いた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室及び、性に関する講演会等の開催と、がん教育の充実を図る。

○保健教育を推進するための学校保健委員会の活性化。

2 児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な安全教育の実践

○学校、家庭・地域等が連携した避難訓練の実施や学校防災連絡会議の充実を図り、防災に対する意識と実践力の向上を目指す。

○交通安全を中心に、危険予測・危険回避能力向上のための指導を徹底する。

○AEDの使用を含む心肺蘇生法に関する指導の充実。

3 望ましい食習慣の形成と食の自己管理能力を育む学校給食の充実

○栄養教諭及び学校栄養職員の専門性を生かした食に関する指導体制を確立し、学校教育活動全体で行う「食に関する指導」の充実を図る。

○豊かな心を育てる給食の時間の工夫を図る。

4 時代の変化に対応できる教育の推進

時代の変化に対応できる能力の育成を目指して、今日的教育課題を的確に捉えた創意ある教育活動の充実を図る。

＜特に重視すること＞

- キャリア教育の充実：夢をもち、主体的に生きていくことのできる児童生徒の育成
- 国際教育の充実：グローバルな社会に生きているという広い視野をもつとともに、国を超えて相互に理解し合おうとする児童生徒の育成
- 科学技術教育の充実：科学的なものの見方や考え方、豊かな科学的素養の育成
- 情報教育の充実とICT活用の推進：情報や情報機器を主体的に選択し、活用するとともに、情報を積極的に発信することのできる児童生徒の育成
- 環境教育の充実：環境を大切に作る心や、環境を保全し、よりよい環境を創造していくこととする意識と実践的な態度の育成

＜キャリア教育（みらいスタディ）の充実＞

1 キャリア教育の理解と学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実

○学級活動を要とした、9年間の発達段階を考慮した中学校区ごとの「キャリア教育（みらいスタディ）カリキュラム」を生かしたキャリア教育の充実（キャリアノートの活用による小中一貫でのキャリア教育）

2 児童・生徒の発達段階に応じた小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育の推進

○総合的な学習の時間を中心に、各教科、特別の教科 道徳、特別活動等との関連を図り展開していく体験活動等の実施（自然体験活動、職場見学、職場体験学習）

＜国際教育の充実＞

1 国際社会で活躍できる人材の育成

○自国文化や異文化の理解を深める指導の充実（小学校外国語活動・外国語科、中学校外国語科、ALT）

2 帰国・外国人児童生徒教育の充実

○外国人児童生徒の受け入れ体制の整備
○日本語指導者等のための研修の充実
○国や県発行の指導資料等の積極的活用

＜科学技術教育の充実＞

1 科学技術に対する興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を育てる科学教育の充実

○観察・実験、探究活動、課題研究等を重視した指導（科学の面白さが味わえる理科授業、科学自由研究の指導、理科支援員配置事業、小学校理科教科担任制）

2 「発見する喜び」や「創造する喜び」が味わえる科学的な体験活動の重視

○科学する喜びを味わい、創造性の基礎を培う体験活動の重視（児童生徒科学研究作品展、発明工夫展）
○県霞ヶ浦環境科学センターや茨城県自然博物館等との連携、協力

＜情報教育の充実とICT活用の推進＞

1 各学校段階に応じた体系的な情報活用能力の育成

○小・中学校での段階を通じたプログラミング教育の充実
○情報モラル教育、情報セキュリティ教育の充実
○第2次土浦市教育情報化計画の活用

2 教科指導における学力向上等のためのICT活用の推進

○GIGAスクール端末を活用した個別最適な学びの推進（電子黒板、指導者用デジタル教科書・学習者用デジタル教科書、AIドリルの活用）

＜環境教育の充実＞

1 自然体験等を通してSDGsへの関心を高め、自然環境を大切にしようとする心の育成

○身近な自然や地域の環境を活用した教材による自然体験活動の積極的な推進（外部人材環境関連事業）
○SDGsの視点に立った指導計画の位置付け

2 よりよい環境を創造していくこととする実践的な態度の育成

○外部人材や環境関連事業の積極的活用（霞ヶ浦環境科学センター、環境に関する出前講座）

5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、障害のある児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一人の「生きる力」を培う教育の充実を図る。

＜特に重視すること＞

- インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした、全教職員の取組による特別支援教育の推進

1 インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実

- 通常の学級、特別支援学級、通級指導教室における指導の充実
- ユニバーサルデザインと合理的配慮の観点に基づいた指導の充実
 - ・確かな学力の定着を図るため、板書や教材等の工夫による分かる授業の推進
 - ・一人一人の障害の状態や特性等に応じた指導内容、方法の充実
 - ・校内担当教員間（教育支援員含む）及び学校間の連携による指導の充実
- 児童生徒の相互理解を深めるための交流及び共同学習の推進

2 特別支援教育コーディネーターを中心とした、全教職員の取組による特別支援教育の推進

- 特別支援教育の専門性を高める研修の推進
- 管理職及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の強化
 - ・特別支援学校や医療・福祉等の関係機関との連携
 - ・学校全体による支援体制の構築を目指した校内教育支援委員会の計画的・組織的な支援
- 小学校入学から中学校卒業までの一貫した教育的支援

《土浦市特別支援教育推進事業》

I 特別支援連携協議会の設置 協働による体制づくり

〈回数〉年2回 〈委員〉保健、福祉、医療、労働の関係者、教育関係者
 〈役割〉一貫した支援を行うための方策協議

II 相談支援ファイルの活用 人・支援・地域をつなぐファイル

〈内容〉基本情報、成長の記録、支援計画
 〈使い方〉保護者が管理、支援機関等へ提示

III 巡回相談の実施 支援方法を広げる

〈対象〉小・中・義務教育学校の教員
 〈方法〉チームによる相談、相談員会議開催（年3回）

IV 教員研修 広げる、高める、深める研修

〈内容〉特別支援学級担任、特別支援教育コーディネーター、通常学級担任を対象とした研修

V 学生支援員 とともに学ぶ支援

〈対象〉小・中・義務教育学校
 〈方法〉週1～2回、定期的な時間帯に学校に派遣

令和5年度の主な事業

		事業名	目 的	時期	内 容
確かな学力	1 継続	学力向上 対策事業	学力調査・生活状況調査を実施することにより課題や改善点を明確にし、授業の改善を図る。	年間	標準学力調査（4月） （2年生～9年生） 生活状況調査（5月） （4年生～9年生）
	2 継続	学力向上 対策事業	指導力を高めるための研修を支援し、新たな指導方法を学びながら、授業実践を通して児童生徒の学力の向上を図る。	年間	本市の学力調査の結果をもとに、著名な講師による授業改善への指導助言を実施
	3 継続	理科支援員 配置事業	小学校・義務教育学校前期課程の理科教育の活性化及び一層の充実と教員の理科指導力の向上を図る。	年間 （5月～）	小学校15校・義務教育学校前期課程1校に理科支援員を配置
豊かな心	4 継続	子どもを守る 安全対策 事業	防犯パトロールを実施することにより犯罪の抑制、危険箇所の発見、住民への周知徹底を図る。	年間 （授業日）	①スクールガード・リーダーによる青パトを活用した、巡回指導。年間98日×2名 ②110番の家ステッカーの配付
	5 継続	心の教室相 談員配置事 業	生徒たちの不安や悩み等を緩和するために、全中学校・義務教育学校後期課程に心の教室相談員を配置し、教育相談対応を行う。	年間	全中学校・義務教育学校後期課程に、心の教室相談員を年間420時間配置（原則週2回勤務）
	6 新規	校内フリー スクール等 支援事業	教育相談室との連携を図り、不登校生徒への支援を中心に各中学校との連携を行い、より円滑に幅広く質の高い支援を可能にする。	年間	本年度は、モデル事業として中学校4校を対象に週1回、教育相談室相談員を校内フリースクール・校内適応指導教室等の相談員として派遣する。
	7 継続	学校生活支 援員配置事 業	学校生活に適應できない児童生徒への指導・支援を行うため、学校生活支援員を配置し、学校生活環境の向上に資する。	年間	学校生活支援員3名（原則1日2名）を年間160日配置
	8 継続	スクールロ イヤール活 用事業	弁護士による児童生徒へのいじめ予防授業を実施することにより、学校におけるトラブルや問題を未然に防止する。	年間	公立中学校・義務教育学校（後期課程）の7年生において、いじめ予防のための出前授業を実施（7年生全クラス）

	事業名	目的	時期	内容
時代の 変化に 対応で きる教 育	9 継続	小中一貫教育推進事業	子どもの連続的な学びを創造する小中一貫教育の在り方を探り、実践的な研究を推進する。	年間 ①電子黒板(全小中学校、義務教育学校の普通教室・中学校の理科室) ②土浦Next Planの改訂(2年次)及び活用 ③キャリアノートの配付、活用
	10 継続	環境教育推進事業	資源の循環型社会づくりに貢献する人材を育成するために環境教育を推進し、児童が主体的に環境保全に取り組む意識を高める。	年間 小中義務教育学校が対象 ①広く環境に関わる内容についての学習(各校に2万2千円) ②出前講座の実施(環境アドバイザー、専門家等) ③市環境保全課との連携
	11 継続	外国語指導助手(ALT)派遣事業	ALTを配置することにより、生きた外国語や異文化に触れる機会を提供し、外国語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成を図る。	年間 全公立小中義務教育学校に、ALT18名を配置
	12 継続	学校段階間の円滑な接続推進事業	学校段階間の円滑な接続を図る。	年間 ①同一中学校区内の小中学校間(児童生徒、教職員)の連携 ②幼児教育施設、中学校と高等学校の授業参観 ③円滑な接続のための教育課程の工夫・充実 ④土浦市接続カリキュラムの活用
	13 継続	いばらき教育の日・教育月間推進事業	教育に関する講演会等を開催することを通して、生徒の自己教育力や家庭・地域の教育力の向上を図る。	年間 全中学校(8校) 教育に関する講演会等を開催 3年に1回実施。令和6年度に実施予定
特別 支援教 育	14 継続	特別支援教育推進事業	特別支援教育の体制整備を進めるとともに、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上を図る。	年間 ①特別支援連携協議会の設置 ②相談支援ファイルの活用 ③巡回相談の実施 ④教員研修 ⑤学生支援員
	15 継続	手話通訳者派遣事業	聴覚障害のある小、中、義務教育学校保護者に対する手話通訳者を派遣し、学校生活に係る重要な情報を正確に伝えることにより不安の解消を図る。	年間 対象：小、中、義務教育学校の聴覚障害のある保護者(希望者) 入学式、卒業式、新入生説明会等の学校行事の時に派遣する。
指導 全般	16 継続	教育論文募集	市内幼稚園、小・中・義務教育学校教職員の真摯な研究を推奨し、本市教育の振興を図る。	提出締切 1月上旬 教育活動全般に関する研究についての教育論文の募集
	17 継続	フレッシュ訪問	新規採用教員等の授業力向上に資する。	年間 全学校を対象に、指導課指導主事が新採教員等の授業を参観し、個別に助言指導を実施
	18 継続	「働き方改革」プロジェクト	学校業務の健全化に資する。	年間 学校と行政等との連携により、課題に対する具体的な対応策について検討・実施
	19 継続	スクールロイヤーによる法務相談	法的な知見に基づいた法務相談による適切な問題の解決を目指す。	年間 相談業務 学校、市教委からの相談対応 同席業務 中立的な立場からの指導助言 講師業務 学校管理職向け法務研修の実施
	20 継続	部活動改革推進事業	市立中学校等の生徒数減少傾向や教職員の働き方改革を踏まえた持続可能な部活動改革と生徒の多様なニーズに応じたスポーツ・文化活動の質的向上を図る。	年間 専門的な知識や技能を有する部活動指導員を中学校、義務教育学校(後期課程)各校に2名ずつ配置するとともに、休日の部活動を段階的に地域移行するための枠組みづくりに取り組む